

# 建設契約までの経緯の把握は

## 直接的な指導監督権限はない

**問** 共同店舗棟の建設に

関しては、「商業施設等復興整備事業補助金」の交付を受けて、「㈱共同店舗棟建設運営会社」が発注しているが、町として事務が適正に行われるよう指導監督およびチェックを行い、設計委託契約に至るまでの経緯を把握しているか。

当初は9月3日オープンを目指すとしていたが、完成はいつごろになるのか。完成が遅れる理由および責任の所在、補償等について問う。

**佐藤町長** 商業施設等復興整備事業補助金は国から事業者に対して直接交付される補助金であり、町の直接的な指導監督権限はないと認識している。

共同店舗棟のオープンは11月10日の予定と聞いている。完成が遅れる理由および責任の所在、補償等については民間同士の契約内容に関するものであり、町として言及する立場にないと認識している。

**問** オープンが遅れたのは

建築士、施工業者の責任だと思う。深く反省をしなければならぬと思

**うが。**

**鈴木副町長** 町も情報を取り入れながら解決に向かって努力する。

# 介護施設の負担増の対象者は

## 30人、高くて月額2万3千円程度

**問** 8月1日から介護施設の個室利用者の食費と部屋代負担が増えたようだが、町内では何人程度が対象か。相部屋は全施設において負担額が変わらないようだが。

**町長** 負担が増える方は30人、高い方で月額2万3千円程度と試算している。

# 町職員、職務怠慢では

## そのようなことはない

**問** 他県から来た職員は町の詳細の実態を分らない。用地交渉などの課題は町職員が対応するの町職員は自分の都合の悪いことから逃げていると思うがどうか。職務怠慢と言われても仕方がないのでは。

**町長** そのようなことはないと認識している。用地交渉業務は早期復興に向けた重要な業務であり、技師等に必ず町職員が同行し対応している状況である。



阿部幸一議員  
(新 生 会)



11月10日オープン予定の共同店舗棟

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。